

## 交通安全街頭キャンペーンを実施

4月9日に春の交通安全運動期間中の行事として、東公民館前において東部地区交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

初神保育園の園児、第二小学校児童が、手作りのマスコットをドライバーに手渡し、交通安全の大切さをPRしました。

(生活環境課 TEL 820-5606)

## 町内の交通事故の状況

	平成13年 1月～3月	平成14年 1月～3月
発生	26件	33件
死者	0人	0人
負傷者	32人	50人



## 児童福祉週間が始まります

「心で聴こう 子どもの言葉 心で観よう 子どもの姿」  
「児童福祉週間」は、毎年5月5日(子どもの日)からの1週間、児童福祉の理念をより一層広め、児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心を高めるために、設けられています。

熊野町では、筆の里工房と郷土館の入館料が無料になります(5月5日 小・中学生のみ)。

(福祉課 TEL 820-5605)

## 熊野庁舎が「ニューオフィス推進賞」の伝達を受けました

3月27日にメルパルク広島(中区基町)で開催された第14回「日経ニューオフィス賞」授賞式において、熊野町長が中国経済産業局長から「ニューオフィス推進賞」の伝達を受けました。

熊野庁舎が地域の特色を活かしたニューオフィスを実現し、今後のオフィス環境の整備の模範と認められ受賞しました。



▲中国経済産業局長(代理)から推進賞の伝達を受ける平本町長

(総務課 TEL 820-5601)

## 平成14年5月30日から建設リサイクルが義務化されます

～住宅の解体工事には『分別解体の届出』が必要です～

- 建設副産物のリサイクルを推進し、資源循環型社会を形成するため、建設リサイクル法が施行されます。
- コンクリート、アスファルト、木材のいずれかを用了住宅の解体工事(80㎡以上)や新築工事(500㎡以上)などを行う場合、家主(発注者)は、広島地域事務所長へ分別解体等の届出が必要です。届出は、熊野町役場都市整備課へお越しください。(無届で行うと、罰則が適用されます。)
- また、解体工事は、建設業許可業者か解体工事業登録業者のどちらかに発注してください。
- 詳しくは、広島県広島地域事務所建設局建築課(TEL250-8158)へお問い合わせください。

(都市整備課 TEL820-5608)